

# PLAZA NEWS LETTER(9月号)

8月は、熊本市で新型コロナウイルスになる人が増えました。外に出るときはマスクをして、家に帰ったら、うがいと手を洗ってください。9月も気温が30℃より高くなり、熱中症になる人がいます。熱中症になると、頭が痛くなったり、体がだるくなります。水を飲んだり、涼しいところで休んでください。台風もきます。とても強い風がふいて、雨がたくさんふって危険です。台風の情報テレビやインターネットでみることができます。

7月に熊本市外国人総合相談プラザで受けた相談を紹介합니다。7月は87の相談がありました。「出入国管理手続き」、「雇用・労働」、「通訳・翻訳」についての相談が多くありました。

## 出入国管理手続きについての相談内容は、

- ・在留資格「技術・人文知識・国際業務」で、仕事をしています。将来、「永住者」に申請したいです。必要な書類や条件を教えてください。
- ・大学で教授をしています。「永住者」に申請したいです。必要な書類を集めたり、申請書を書くのを手伝ってもらえますか？

## 雇用・労働についての相談内容は、

- ・結婚して日本へ来ました。仕事を探すために、履歴書を書くのを手伝ってもらえますか？
- ・在留資格「技術・人文知識・国際業務」で、仕事をしています。もう少しお金を稼ぎたいので、バイトをしたいです。バイトはしてもいいですか？
- ・永住者です。今、バイトをしています。正社員として仕事を探したいです。手伝ってもらえますか？

## 通訳・翻訳についての相談内容は、

- ・在留資格を変更するための相談を、行政書士の先生に相談したいです。日本語があまり話せません。通訳をお願いできますか？
- ・出入国管理庁から手紙がきました。日本語があまり読めないで、内容を翻訳してもらえますか？

## 新型コロナウイルスについての相談は、

「8月に自分の国に帰ります。その前に日本で新型コロナウイルスのワクチンを受けることができますか？」、「妊娠しています。新型コロナウイルスワクチンの予約をしました。けど妊娠している人はワクチンが受けることができないと聞きました。どこで確認したらいいですか？」などの相談がありました。ワクチンの情報はプラザのHPでわかります。困ったことがあれば、熊本市外国人総合相談プラザにいつでも連絡してください。

## 交通安全について ～自転車編～

みなさんにとって自転車は大切な乗り物ですよね。しかし、自転車に乗る時もルールがあります。もし守らなければ警察につかまり、講習を受けることになります。従わなければ罰則（規則に違反した時のルール。ペナルティー。）があります。全国で毎年、自転車による事故の発生率は交通事故全体の約20%です。（熊本県警の統計より）

それでは、今から「自転車安全利用五則」（自転車に安全に乗るための5つのルール）をお知らせします。

- ① 自転車は車道（車が通る道）を走らなければなりません。
- ② 車道の左側を通る。
- ③ 歩道（歩く人が通る道）は歩く人が優先で、車道側をゆっくり走る。
- ④ 安全ルールをまもる。
- ⑤ 子どもはヘルメットをかぶる。



この他にも、

- ・ アルコールを飲んだ後は乗ってはいけません。
- ・ 二人以上で乗ってはいけません。



- ・ 横に並ぶことはできません。



- ・ 暗くなったら電気を必ずつけます。
- ・ 信号無視をしてはいけません。
- ・ 一時停止と安全確認をしなければいけません。



- ・ 携帯電話を見ながら乗ってはいけません。

このように自転車に乗る時はたくさんのルールがあります。みなさん、もう一度安全に

についてのルールを確認し、大切な家族にも伝えます

くまもとしがいこくじんそうごうそうだん あんない  
熊本市外国人総合相談プラザのご案内

くまもとしがいこくじんそうごうそうだん  
熊本市外国人総合相談プラザでは英語、中国語、ベトナム語、タガログ語などの相談員による多言語でのライフサポートを行います。また、法律関係や在留資格関係、就職や住居に関する相談など各種専門相談も実施しています。

がつ そうだん  
9月の相談スケジュール

せんもん そうだん  
専門の相談について

2021	9月						
月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	
30	31	01 出入国管理相談 ベトナム語相談 中国生活相談 ドイツ相談	02 韓国相談	03 スペイン語相談 中国生活相談 アメリカ相談	04	05 ベトナム語相談 中国生活相談 教育相談	
06	07	08 おしごと相談 タガログ語相談 中国生活相談 ドイツ相談	09 韓国相談	10 中国生活相談 アメリカ相談	11	12 中国生活相談 教育相談	
13 休館日	14	15 住まいの相談 ベトナム語相談 中国生活相談 ドイツ語相談	16 韓国相談	17 中国生活相談 アメリカ相談	18 中国生活相談 無料法律相談	19 出入国管理相談 ベトナム語相談 教育相談	
20 敬老の日	21	22 中国生活相談 ドイツ相談	23 秋分の日 韓国相談	24 中国生活相談 アメリカ相談	25	26 中国生活相談 教育相談	
27 休館日	28	29 中国生活相談 ドイツ相談	30 韓国相談	01	02	03	
04	05	メモ: 相談時間 13:00~17:00 (※の相談は以下の時間で行います) ※中国生活相談 13:00~18:00 ※出入国管理・住まいの相談 13:00~16:00 ※おしごと相談 10:00~18:00 ※無料法律相談 14:00~16:00 (要予約) ※教育相談 10:00~15:30 (要予約)					

- 外国人の為の出入国管理相談  
(在留資格の変更や入国管理に関する相談)  
毎月第1水曜日・第3日曜日 13時~16時
- 外国人の為の住まいの相談  
(住居に関する相談・アパート探しなど)  
毎月第3水曜日 13時~17時
- 外国人の為の無料法律相談  
(様々な法律に関する相談)  
毎月第3土曜日 14時~15時~  
※前日までに必ず予約が必要です  
予約がないときは法律相談はありません。
- お仕事相談(就職に関する相談)  
毎月第2水曜日 10時~18時

※相談員の都合により急にキャンセルになることがあります。相談をしたい人は電話かメールできてください。

生活ガイダンスの動画を配信中！  
熊本市で暮らすために必要な情報や知っておくと役に立つ情報を動画で紹介しています。もともとは、プラザに直接きてもらって行って行っていたが今は、新型コロナウイルスの影響のため動画で配信しています。やさしい日本語と英語で紹介しています。  
ぜひ下の URL からみてください！  
(熊本市外国人総合相談プラザの HP や FB からみることが出来ます)  
<https://www.kumamotoif.or.jp/plaza/list00151.html>



熊本市外国人総合相談プラザ HP



熊本市外国人総合相談プラザ FB

熊本市外国人総合相談プラザは  
様々な情報を発信しています。  
ぜひ CHECK してください

熊本市外国人総合相談プラザインフォメーション  
場所 熊本市国際交流会館2階  
住所 〒860-0806熊本市中央区花畑町4-18  
電話 096-359-4995  
E-mail soudan@kumamoto-if.or.jp  
時間 午前10時00分~午後6時00分  
休み 第2、4月曜日(国民の祝日の場合翌平日)  
年末年始: 12月29日~1月3日

